

## ドイツ肢体不自由教育史 (II)

### Zur Geschichte der Pädagogik für Krüppelhafte Kinder in Deutschland. (II)

柳本雄次

#### 1 はじめに

前回<sup>12)</sup>みたように、19世紀中葉にバイエルンおよびヴェルテンベルクを中心として南ドイツに展開された肢体不自由者の保護事業は、他のドイツ地域に実現されるには未だ条件が熟さず、このため、現象的には、保護の空白時代が生じ、さしたる進展が認められなかった。しかし、視点を変えれば、この時期は条件の熟成に要した期間といえよう。というのは、1890年代に入ると、「肢体不自由者施設の設立時代<sup>13)</sup>」と称される様態が、まさに熟した土壌に種子が播かれたかのように、全ドイツ、とりわけ北ドイツに展開されたからである。その際種子と目されるのが、隣国デンマークのコペンハーゲンにおけるクヌーゼン(Knudsen, H.)の肢体不自由者保護事業であり、土壌を用意したのが、国内伝道会(innere Mission)を<sup>10)</sup>初めとするキリスト教宗派であった。そこで、今回は、南ドイツと系譜を異にする北ドイツの肢体不自由者保護事業の生成過程を述べてみる。

#### 2. デンマーク型の肢体不自由者保護

デンマークにおいては、1817年に聾啞児の就学義務が、また1858年に盲児の就学義務がそれぞれ世界に先駆けて制定されたことから察知されるように、聾者や盲者などには、以前から施設収容の保護や国家による社会的保護が実施されていた。しかしながら、肢体不自由者にはこうした保護が放置されたままであった<sup>7)</sup>。

このような時期に肢体不自由者の保護に進んで取組んだ人物がクヌーゼンである。彼は東インドの伝道者、その後帰国し地方牧師、救貧院牧師を勤めたが、心理学に関心を抱き身体的障害は精神生活に多大な弊害を惹起し、その生活を歪めることを知って、この問題に従来と異なる理論的接近

を図った<sup>11)</sup>といわれる。

ところで、彼が肢体不自由者の保護に向かうこととなった直接的契機は、全く日常的な出来事であった。それは、1872年5月、コペンハーゲンのとある通りで貧しげな服を着た顔色の悪い少女が粗末な松葉杖を引摺っているのをみかけたことである。彼は、このことからかかる者の保護を決意し、「協会を創設して、彼らを収容し、最上の松葉杖、包帯等障害の軽減に益する物を施与し、正規の学校教育、手工教育を授与し、他者の負担とならない生活を実現しよう<sup>11)</sup>」と考えた。この構想に、彼の学友で医師のラベン(Raven)が賛同したのについで、多数の医師や牧師が参集した。かくして当初から肢体不自由者の保護に不可欠ともいえる医師と牧師の協力が達成され、同年12月には103名の会員(終身会員9名を含む)を擁する「肢体不自由児保護協会(Verein, der sich verkrüppelter und verstummelter Kinder annimmt)」が結成された<sup>7)</sup>。同協会の会則によれば、職務として、「この(肢体不自由)子に援助を与えよ。その特殊な苦難を最善の方法で引き受けよ。会員は、本会の保護する子女のため、病气への不安や焦躁を感じさせること、および苦難を引き受けることでその能力を弱めることは厳に戒むべし<sup>11)</sup>」と定められた。ここに彼のもつ心理学的教養と現在のリハビリテーションに通じる原理を看取できる。すなわち、障害の克服はあくまで障害者自らが実現するもので、援助は副次的に与えられるべきであるとする「自助への援助(Hilfe zur Selbsthilfe)」に示される障害者の主体性の重視である。

同協会は、構想に沿って初年度から活動を開始し、翌年10月には対象者の急増に伴い外来クリニックを設け、医療的保護と補装具等の給付を無

償で実施した。しかるに、その保護をより有効にするため、教育と職業訓練とを施す必要があることを痛感し、1875年に肢体不自由児学校 (Schule für Gelähmte und Einhändige) 開設した。さらに、1880年には、政府、議会からの勧告を受けて、対象を従前の18歳未満から全年齢層に拡大し、10年目には、840名の児童と88名の成人を保護していた。その後1886年には、別々の場所で活動を続けてきたクリニックと学校が同一の敷地に統合されることになり、ここに医療部門と教育・職業訓練部門との緊密な協調関係から成立するクリュッペルハイム (Krüppelheim) が完成した<sup>8)</sup>。他に、住居がない者、地方出身者のための寄宿舎が付置され、保護授産施設 (Arbeitstube) も設置され、また、150名定員の養護施設 (Versorgungsheim „Hjemmet für Vanføre“) を開設して重度の肢体不自由者を収容するなど、壮大な施設に成長していく。

### 3. デンマーク型保護の移入経過

クヌーゼンを中心とする肢体不自由児保護協会の肢体不自由者保護事業は、1884年コペンハーゲンで開かれた医学会が契機となり近隣諸国に波及していった。それは、医学会に出席した各国の医師が、陳列された肢体不自由者の製作品、その労働の様子に接し、深い共感と感動をおぼえ、帰国してかかる事業の必要性和施設設立を提唱したからである。この結果、スウェーデン、ノルウェー、フィンランド、そしてドイツに、デンマーク型を範にした施設が生まれた<sup>9)</sup>。

その移入経過をドイツについてみると、牧師ホッペ (Hoppe, Th.) がクヌーゼンの肢体不自由者施設に関して国内伝道会の月刊誌 *Monatsschrift für innere Mission* に掲載された論文を通し興味をもったことに始まる<sup>1)</sup>。その後自らその施設を訪ね、決定的感銘を受け、当地で学び得たものを祖国の土壤に移植せんと決意することになる。

このようにホッペはクヌーゼンの事業に触発されたとみられるが、では、彼は、同じドイツ国内ですでに展開されていた南ドイツの事業と全く関係がなかったのか、それとも何か理由があったのか、それをここでは、まずフォン・クルツ等の事業を南ドイツ型、クヌーゼンのそれをデンマーク

型と称して、両者を比較し、次にホッペがそのいずれの型によったかを検討していく。

#### (1) 南ドイツ型とデンマーク型の比較

両者は理念として肢体不自由者の社会的自立を目標とする点では共通しているが、その形態には差異がみられる。南ドイツ型は、職業訓練を最も重視し、対象を、たとえばクルツの施設の収容規定では、11—14歳の医療を必要としない、職業訓練によって自活が可能となる程度の者と限定され、収容期間も原則として3ケ年であった。これに対して、デンマーク型は、医療的保護に重きをおき、対象は年齢を問わず制限もなく、期間も希望次第で自由とされていた。

また処遇形態は、前者が施設収容をとるのに対し、後者は通院(所)制を基本とした。それゆえ、両者の処遇者数の差は極めて大きい。一例として1893年度でみると、前者(クルツの施設)には男児42名、女児37名の合計79名が収容されているのに比べ、後者には児童1,451名、成人692名の計2,143名が処遇されていた。同年までの処遇者数でも前者が創設後60年間で567名であるのに、後者は創設後21年間で4,313名に達していた<sup>7)9)</sup>。

他に設置主体も、前者の施設の多くが個人的経営の色彩が濃いのに比べ、後者は100余名の会員からなる協会組織である点に特徴がある。

こうした差異を生んだ背景として、事業に対する基本的態度の相違を指摘することができよう。すなわち、前者の南ドイツ型が、施設を生産的な知的・身体的生活技術の扶植機関 (Pflanzstätte) とみなし、教育可能でない者を排除すべく、個々の肢体不自由児の自立の可否を厳正に判別することが、本事業を隆盛に導く鍵である<sup>6)</sup> との見解に立ち、後者デンマーク型の養護とか保護の色合いが強い、廃疾者保護に近い運営方針を批判している。換言すれば、施設自体が経済的にある程度成り立つものならば、肢体不自由者事業から慈善的体質を払拭し、肢体不自由者の社会的自立をも促進する状況を創出できるといった視座にたつものであった。そこから抽出される結論は、現実の社会生活において経済的自立を達成できない肢体不自由者を職業的に訓練することは目的に合わない<sup>9)</sup> というものである。

これに対して、「多くの者に援助を与えれば与えるほど、より一層援助を与える必要のある者が現われてくる」<sup>11)</sup>というクヌーゼンの実感を行動に移してきた後者の事業は、当然のことながら障害の重い者へも保護の範囲を拡げ、保護授産施設、養護施設を整備していく方向に関心を示した。このことは、肢体不自由者の多くが、実際問題として施設収容、養護を必要とするかぎり、首肯されるものである。

## (2) ホッペの肢体不自由者保護の特徴

前述したように南ドイツ型とデンマーク型に差異はみられるが、ホッペははたしてどの型を選択したのであろうか。

彼の保護事業の理念は、やはり社会的自立を目標とするが、その実情では学校教育を重視している点が注目される。その対象の銓衡は、南ドイツ型ほど厳しくはないが、そこから精神薄弱、麻痺性疾患の者を除外し、収容期間は、その完全な訓練を終了し手工業者の許に就職できるまでと規定されていた。処遇の形態としては、施設収容を採り、そのため彼の施設の処遇者数は、1893年には男児28名、女児20名であった。<sup>9)</sup> その後の推移を、クルツの施設と比較してみると、表1のように、

表1 処遇者数の推移<sup>9)</sup>

施設 年度	ホッペの施設			クルツの施設		
	男	女	計	男	女	計
1894	33	27	60	42	38	80
1895	42	33	75	42	36	78
1896	49	43	92	43	36	79
1897	49	51	100	43	35	78

しだいにそれを上回る傾向にあった。しかし、後に重度の障害者の養護施設を設置して対象の範囲を拡大する様相を呈し、また設置主体も協会組織であることなどは、デンマーク型を導入しているといえる。

ところで、ホッペの学校教育を重視した保護は、彼独自の発想であり、しかも施設収容をとった折衷的な型が、以後北ドイツを中心に展開することになる。

## 4. 学校教育重視型の施設

現代的肢体不自由者保護 (Krüppelfürsorge) の真の発足は、1886年5月6日に始まる。この日、ホッペが、彼の教区修道尼の要請でポツダム近郊のノヴァヴェス (Nowawes bei Potsdam) にある救貧院オーバーリンハウス (Oberlin haus) に肢体不自由児を収容したことによる。同院は、収容者の増加に対応して1894年肢体不自由児施設を設立し、翌年から国民学校教育を始めたのを端緒に、以後職業訓練施設、整形外科クリニック等を付置して、ドイツ最初の完全なクリュッペルハイムを実現した。

同施設は、設立当初から学校教育の内容充実に努めた結果、そこで実施されていた教育課程は、

宗教教授 (週当たり4時間、以下同じ)、ドイツ語 [読み方 (2)、書き方 (2)、話し方指導 (1)、作文 (1)]、算術 (2)、地理 (1)、歴史 (2)、自然科 (2)、唱歌 (2)、図画 (1)、体操 (4)、他 [歩行訓練、徒手体操、器械体操]<sup>9)</sup>と、1872年に公布された「一般諸規定 (Allgemeine Bestimmungen)」中の「プロイセン国民学校の組織・課題・目的に関する一般規定 (Allgemeine Verfügung über Einrichtung, <sup>11)</sup> Aufgabe und Ziel der preussischen Volksschule)」に規定された、国民学校の教科に一致し、その編成も3学級と1補助学級を有しているなど、本規定を遵守している。これは、当時、1889年のウィルヘルム2世の勅令に端的に示される学校の重大な目的・使命を果たすため、国民学校教育の諸条件の改善に力を尽くし、その教育効果の十全な達成を企図していた教育界の動きが、この施設にも及んでいたと思われる。施設における日課は表2のようであった。その日課の中で、午後の時間帯に作業、体操、矯正体操、マッサージが設定されているのは、同施設の特殊な性格を表わすものといえる。

## 5. キリスト教宗派による施設の設立

### (1) 国内伝道会の場合

ホッペ創設の施設を範にした肢体不自由者施設が、ドイツ各地に設立されてくる1890—1900年代は、設立時代の観がある。これには、ホッペによる保護事業の啓蒙活動の影響がすぐれて大きいが、彼の所属する福音宗派の慈善団体である国内伝道

表2 Oberlinhaus の日課表<sup>3)</sup>

6 : 00	起床	
7 : 30	コーヒー・礼拝	
8 : 00	学校教育	
12 : 00	昼休み	
13 : 00	作業・遊び	
15 : 00	コーヒー	
15 : 30	作業	
17 : 00		体操
18 : 00	夕食	矯正体操・マッサージ
19 : 00		
21 : 00	就寝	

会が、その活動の客体として、肢体不自由者を取り上げ、その保護に積極的に着手したためである<sup>2)</sup> この時期に設立された施設を年次に従って示せば、表3のようである。

(2) カトリック教会の場合

国内伝道会による活発な施設設立に刺激され、カトリック教会側も、1904年に活動を開始した。同年学校長ゾマー (Sommer, H.) は、ウエストファレンのビッグゲ (Bigge) に、3,000名の会員を有するヨゼフ協会 (Josefsgesellschaft) を組織し、自宗派の14歳以上の肢体不自由児の職業訓練を行うため、同地にヨゼフクリュッペルハイム (Josefs-Krüppelheim) を設立した。翌年には、2-14歳の肢体不自由児を教育するためアーヘン (Aachen-Burtscheid) にヴィンセンツクリュッペルハイム (Vincenz-Krüppelheim) を創設し、1908年に世

表3 国内伝道会設立の施設<sup>3) 4)</sup>

設立年	施設名	所在地
1889	• Pfeifferschen Anstalt	Magdeburg-Cracau
1892	• Erziehungs- und Pflegeanstalt für Schwachsinnige und Epileptische Bethanien	Ketschendorf bei Fürstenwalde
1893	• Westdeutsche Heil-, Werke-, und Heinstätte für Verkrüppelte Bethesda	Kreuznach, Rheinprovinz
	• Erziehungs- und Pflegeanstalt für schwachsinnige und Verkrüppelte Kinder	Treysa Bezirk Kassel
1895	• Diaspora - Anstalten	Bischofsweder, Westpreußen
1896	• Sächsische Krüppelheim Carolastiftung	Dresden
1897	• Krüppelheim	Angerbung, Ostpreußen
	• Annastift	Hannover
1898	• Alten Eichen	Stellingen bei Altona
1899	• Alte - Colziglow	Pommern
	• Elisabethheim	Rostock
	• Bildungs- und Werkstätte für Verkrüppelte Bethesda	Bad Kreuznach
1900	• Bethesda	Marklissa
	• Bethesda	Züllchow bei Stettin
1901	• Anne - Lovisenstift	Blankenburg, Thüringen
1902	• Krüppelhaus	Zell Wiesental
1903	• Schlesische Krüppelheim	Rothenburg, Schlesien
1904	• Johanna - Helenenheim	Vollmarstein, Westpreußen
	• Krüppelheim	Zwickau - Marienthal
1905	• Marienstift	Arnstadt, Thüringen
1909	• Krüppelheim Wohlshagen	Wissek bei Bromberg
1910	• Hessische Krüppelheim	Nieder - Ramstadt
1912	• Bathildisheim	Arosen

表4 カトリック教会設立の施設<sup>4)</sup>

設立年	施設名	所在地
1908	・ Fürstbischöfliches Krüppelheim	Beuthen
1911	・ St. Antoniusheimhaus Hochheim	a. Main
1912	・ Herz - Jesu - Heim	Fulde, Hessen
1913	・ Krüppelheim der Barmherzigen Brüder	Namslau
	・ Stadtkölnische Heil- und Lernanstalt für Krüppel	Köln

俗教師を任命するほどであった<sup>4)</sup>以後第一次大戦に至る期間に、同会の教育優先の施設の設立は、表4のようである。

#### 6. 施設における教育の実態

当時キリスト教宗派によって設立された肢体不自由者の施設では、設立当初から教育活動が展開されてきているが、その充実化の実態をハンノーバー(Hannover)のアンナ施設(Annastift)に例をとってみれば、次のようであった。

設立当初、1人の施設母(Haus-Mutter)が子どもの教育を担当し、その力の及ばぬ時、保母が協力することになっていた。1895年に手工と体操のための女教師が1名雇用されたのに続いて、1903年、初めて国家試験を通った女教師が採用された。このことにより、教育活動に体系が整った。1908年以降は、3名の女教師が教育を施している<sup>4)</sup>

おそらく当時の施設の多くが、上述のように、最初は教職に非専門の者が教育にあたり、漸次国家試験で資格を得た教師へ移行していく過程を経たと思われる。この過程は、施設における教育が、国民学校の正規の教育課程に準拠して実施される体制になりつつあることを示す。その際、肢体不自由児の身体の状態に留意して、精神的活動と身体的活動を適切に組み合わせること、疲労を防ぐため休憩時間を十分にとること、体操、矯正訓練に力を入れることなどがとくに必要であるとされ、他に、戸外の遊び、散歩を導入すること、冬期にも室内体育館、ペランダ、渡り廊下(Wandelbahn)にて新鮮な大気に触れさせることが<sup>9)</sup>顧慮されるべきものと指摘されている。このように、教育方法上の問題にまで論及することなく、ただ子どもの健康に注意を払うだけで事足りたのは、この時期には肢体不自由児に特別な指導法を開発する必

要性が認められず、普通児のそれを変容せず適用しても十分であると考えられたからである。なぜなら、施設では陶冶可能な肢体不自由児のみを教育すべき対象とみなし、他の障害を随伴する者はもちろんのこと、重度の肢体不自由児をその対象としなかったからである。したがって、彼らを収容したとしても、最初からその陶冶性を認めていず、ただ分離した廃疾部門における養護対象とされていた<sup>9)</sup>

ところで、1900年以前に就学義務年齢の肢体不自由児を教育していた施設は、15施設を数えるが、そのほとんどは国内伝道会によるものであった。そこでは施設長が学校長を兼務していることから推測されるように、教育および職業訓練に重点があった。それゆえ、学校には、有資格の教師が相当数確保されており、障害の程度等に応じて学級編制が配慮された。とくに、1900年を境にして、多くの肢体不自由学校には普通学級以外に、早期教育の重視から幼稚園が、個々の能力や障害の種類と程度に応じて準備学級、補助学級、手工訓練学級がそれぞれ組織されてきた<sup>4)</sup>。こうした分化と関連して、不治(unheilbar)の肢体不自由児が、一般廃疾院から分類され、クリュッペルハイムに収容されるようになった。この結果、彼らに特別な方法による保護が可能であるとの認識がもたれるようになり、医療、教育、職業訓練の各部門と並ぶ一部門として廃疾者保護(Siechenfürsorge)が確立してくることは銘記するべきであろう。

20世紀に入ると、これまで述べてきた国内伝道会やカトリック教会などキリスト教宗派の施設のほかに、新たに宗派共通(interkonfessionell)施設が、従来とは異なった立場から、1906年のオスカー・ハイム(Oskar-Helene-Heim)を嚆矢と

して設立されてくるが、それにつれて次の機会に譲りたい。

#### 参考文献

- (1) Becker, F. (1961): 60 Jahre Verband der Deutschen Evangelischen Anstalten für Körperbehinderte e. V., Jahrbuch der Fürsorge für Körperbehinderte, S. 46-58.
- (2) Beyreuther, E. (1962): Geschichte der Diakonie und inneren Mission in der Neuzeit, Wichern
- (3) Biesalski, K. (1909): Umfang und Art des jugendlichen Krüppeltum und der Krüppelfürsorge in Deutschland, Leopold Voß.
- (4) Bläsig, W. (1966): Körperbehinderten- und Krankenhausschulen, In Leseman, G. (hrsg.): Beiträge zur Geschichte und Entwicklung des deutschen Sonderschulwesens, S. 102-128.
- (5) Kurckenberg, H. (1902): Anstaltsfürsorge für Krüppel, Die Kinderfehler, 7, S.229-249.
- (6) Perl, O. (1926): Krüppeltum und Gesellschaft im Wandel der Zeit, Gotha.
- (7) Reinhardt, N. (1894): Arbeitsschulen für Verkrüppelte, Zeitschrift für Orthopädie und Ihre Grenzgebiet, 3, S. 325-336.
- (8) Rosenfeld, L. (1907): Krüppelfürsorge und Krüppelanstalten nach ihrem heutigen Stande, Archiv für Orthopädie, Mechanothérapie und Unfallchirurgie, 5, S. 182-240.
- (9) Rosenfeld, L. (1899): Krüppelfürsorge und Krüppelheim im Deutschland, Zeitschrift für orthopädische Chirurgie, 6, S. 533-555.
- (10) Ulbrich, M. (1908): Der Anteil der inneren Mission an der Krüppelfürsorge, Zeitschrift für Krüppelfürsorge, 1, S. 277-282.
- (11) 梅根 悟 (1967): 近代国家と民衆教育, —プロイセン民衆教育政策史—, 誠文堂新光社.
- (12) 柳本雄次 (1972): ドイツ肢体不自由教育史 (I), 運動・知能障害研究, 3, 43-54.

## The History of Education for the Crippled in Germany (II)

Yuji Yanagimoto

Although charitable works for the crippled "Krüppelfürsorge" had already taken place in southern Germany since the middle of 19th century, in northern Germany no movement was observed at that time. Coming 1890', modern works for the crippled began with the era of foundation of institutions in northern Germany. The idea was influenced by Knudsen's practice in Denmark and his work called "Danish-system" was transplanted through Hoppe's writings and practice in Germany.

This paper reviewed the characteristics of these works, that is, southern German type, Danish type and northern German type.

The findings were as follows:

1. All types aimed the social independence of the crippled.
2. Southern German type placed great importance on vocational training and restricted the subjects to potentially workable ones.
3. Danish type stressed the need of care, particularly medical, and treated the crippled as many as possible, however severe their handicaps were.
4. Northern German type tried to provide regular school education and its operation was based on the function of Christian parties.